

第8回小田原市市民活動推進委員会 会議録

1 日 時：平成23年2月18日（金）14時00分～16時45分

2 場 所：小田原市役所 601会議室

3 出席者：前田委員長、古矢副委員長、大塚委員、香川委員、桂委員、金澤委員、鈴木委員、高橋委員、竹内委員、寺澤委員、諸星委員、湯口委員
事務局：山崎地域政策課長、府川担当主査、鈴木主査

4 配布資料：・次第

・資料1-1 （非公開）

・資料1-2 （非公開）

・資料2 平成23年度小田原市市民活動応援補助金第2次審査実施要領

・資料3 第4期小田原市市民活動推進委員会報告書案

5 会議内容

■ 開会

委員長：ただいまより、第8回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

本日の会議の開催にあたり、会議の公開について確認する。

この委員会は公開となっているが、議題1の「平成23年度市民活動応援補助金第1次審査」については、市民活動応援補助金の書類審査を実施するにあたり、市民の間に不当な影響が生じないようにし、かつ特定の者に不当な利益又は不利益を与えないようにするため、小田原市情報公開条例第24条第3項に基づき、「非公開」とさせていただくので、ご了解いただきたい。今のところ傍聴希望者はいないが、遅れて傍聴希望の方が来られた場合には、議題1が終わるまでお待ちいただいて、議題2に入ってから傍聴していただくということになるので、よろしく願います。

⇒了承

■ 議題（1）平成23年度市民活動応援補助金第1次審査

非公開

■ 議題（2）報告書の検討について

委員長：それでは議題（2）の報告書の検討に移る。事務局から説明をお願いします。

資料3に沿って、事務局から内容説明

委員長：今説明のあった、3つの点について意見を伺いたいと思うが、その前にこの報告書案全体について何か質問があるか。

このうちサポートセンターについては、元々の大きな柱の3番目のテーマである「市民活動団体と地域活動団体との連携」とも密接につながるといふことをご認識いただきたい。

それではまず1点目、5ページの「市民提案型協働事業」についてである。昨年の春に中間報告を提出した際の一つの目玉が、この提案型協働事業であった。今、行政提案型について進めているが、それが軌道に乗ったら次は市民提案型に取り組み、25年度には実施したいといふことを今回の報告書の柱にしたいと思ふが、何か意見はあるか。今回の報告書は第4期としては最終報告になる。これについては、どのくらい細かい部分まで書いたらいいか。

事務局：まだ検討段階なので、アウトラインに触れられればいいのではないか。第5期でも引き続き検討していただくことになるテーマだと思う。あとは、他市の事業などで非常に参考になるものがあるので、それを採用してほしいといふような意見でもいいと思ふ。

委員長：私も他市の経験はあるが、あまりこの委員会で細かいことを言うよりも、むしろ事務局で制度設計を考えていただければと思ふ。多分、それぞれの所管課が予算要求そのものをやることになるので、時間がかかってしまうのではないか。

市民活動推進委員会の開催回数が少ないとか、応援補助金もこちらで選んでいながら、委員会として報告を受けていないとかといふことはあるので、少し話がそれるが、ぜひ委員会の回数の増加をお願いしたい。

事務局：予算策定の時期は決まっている。半年ほどかけて進めていく。枠予算とすると、他の事業に比べてゆるい形で予算が取られたり、あるいはすごく厳しい形で予算が取られたりする恐れがあると思ふので、やはり一定のルールとして財政課の査定を受けるのが、他の事業とのバランスを考えてもいいのではないかと考える。

委員長：応募してきた団体に対して、書類審査と公開プレゼンのようなことはするのか。

事務局：その予定である。イメージとしては行政提案型と同じような形で考えている。

委員長：そのあたりのことについて、多少記述しておいた方がいいのではないか。

各所管で予算を要求することになると、仮に、この市民提案型協働事業を今年の4月からやろうとした場合、いつごろまでにプレゼンを終えて、事業を決める必要があるか。

事務局：前年度末までに公募によって申請をし、年度当初にでも審査をして、事業の選考をするのが適切かと思ふ。そうすると予算要求までに数か月あるので、事業の精査をしな

がら予算要求ができるようになると思う。

委員長：そうすると、相当時間がかかってしまう。

事務局：事業の精査をするのに、1年ほどかけるようなイメージである。

委員：事業を先にやっておいて後払いみたいなことはできないのか。

事務局：要は、審査を受けて、予算要求をして、お金が確保できて、それを翌年の事業として実施するということである。応援補助金より1年余計にかかるということである。

委員長：それは時間がかかりすぎではないか。

事務局：審査と予算要求を、どのタイミングでどうやるかというのがポイントになると思う。予算の枠を確保している自治体では、うちの応援補助金と同じスタイルなので、そのお金の使い方を決めるのは年度末でも大丈夫である。ただ、どこも財政状況は厳しいので、予算を枠で押さえる方法は難しく、自治体によっては、まずその事業自体がよいものかどうかを精査してからでないと、予算はつけられないと考えている。そういう自治体の方が多分多いのではないだろうか。その場合、先に事業の応募を受けて、この事業はいいと判断された段階で協議を行い、その後で予算要求をする。となると、小田原市の予算要求の時期は大体10月中旬なので、その前に公募をし、調整を進めておきつつ、半年かけて査定を受けて、さらに調整を重ね、予算が議決されて、翌年度実施という形になる。

委員長：その査定を受けるのは誰か。

事務局：協働事業を行う所管課になる。その査定の結果を市民活動団体にも伝えながら、修正をしていくことが何度かあるのではないかと思う。

申請の時期だが、先ほど翌々年度実施のパターンを説明したのは、所管課との協議の時間をどれくらい確保できるかにかかっていると思うからである。たとえば4月当初に公募をかけて、5月に締め切り、その後その事業の協議ができるようになったときに、6月・7月あたりの2～3か月の間で所管課との詰めが終わるのであれば、その後予算要求して、その翌年度に事業実施という形になろうかと思う。協議の時間をどれくらい持つべきかというところである。

委員長：市民活動に携わっている皆さんからして、時間がかかりすぎに見えないか。やむを得ないのか。

事務局：そうであれば、協議の時間を短くしても仕方がないので、なるべくその申請の翌年度には事業が実施できるような形でデザインしていくことになるかと思う。

委員長：小田原市の現状もあると思うが、私が今携わっている某自治体だと、提案事業の公開

プレゼンを2月13日にやって、次の4月から使える。

事務局：それは枠で押さえている予算か。

委員長：そうである。

事務局：枠で押さえているのなら、それは可能だと思う。

委員長：なので、今のように細かく書くのかはともかく、応募してから事業実施まで、できるだけ時間がかからないようにしてほしいということは入れてほしいと思う。枠で予算を確保すれば時間がかからないと、そこまで書いていいのなら入れてほしい。

事務局：了解した。

委員長：2月13日にプレゼンをして4月から使えるというのは本当にすごい話なのだが、応募自体は12月くらいから始めている。年内に応募書類を集め、所管課に投げて、所管課からのコメントが全部そろった上で審査をする。所管課が、内容を精査して協働でやることの可否などについて記載した細かい所見書を見て、それを踏まえて公開プレゼンをやって決めるというやり方である。これは枠予算が前提になるが、これができるれば、市民活動団体にとっては非常にやりやすいと思う。いきなりは無理でも、いずれはそうなるのが望ましいのではないか。実現の可能性はないか。

委員：今の財政状況や予算策定のプロセスの中で、具体的に何をすることが明確でない状態では大きな予算を取りにくいという問題がある。もう一つ、いくつか望ましい事業が出てきたときに、限られた予算の中でそれを割り振るのでは、適正な事業費にできるかどうかという心配もあるのではないか。そういう意味で、望ましい規模で事業を実施するためには、ある程度事業が精査された段階で予算要求される方が良いのではないかと思う。そうすると、その準備段階で時間がかかってしまうということだが。

委員長：今は結論が出ないので、前向きにご検討いただきたい。

事務局：この第3の項目を少し膨らませて、その辺りまで記載するようにしたい。

委員：この最終報告だが、中間報告を前提にした書き方になっていると思う。文章の整え方だと思うが、そもそもどういうものであってほしいかというところを少し丁寧に書いたらどうか。最終段階のものになるので。

委員長：これは報告書案となっているが、たとえば「はじめに」と「終わりに」もないので、今後肉付けはしていくと思う。全体を見た中で考えていきたい。

委員：市民提案型の話だが、そもそもの発端はこういうことではないのか。要望とか陳情を行政に出すが、なかなかやってくれない。だから近所でやろうということで一つの団体ができていく。たとえば、川にごみが流れてきて、下流にどうしても溜まってしま

うから、それを片付けようと。市へ言ったけれども予算の都合でなかなかできないようなので、年寄り同士集まってやろうということで、川をきれいにする会というような団体ができる。これが市民活動団体ではないか。それには、長靴が必要だしお茶も飲みたいしということで、市で少し助成をしてほしいということになった場合、2年も3年も先では困る。できたら来年の4月に出してもらえるというようなシステムが取ればすばらしいと思う。難しい部分はあると思うが。

委員長：応募から決定までではなく応募から事業実施までを、できるだけ短期間でということである。

委員：それを審査して、認めてもらわなければお金がもらえないということだとまた厳しいと思うが。任意団体であっても、ある程度つかみのお金があつて、少し融通をきかせられてもいいのではないかと思う。それが市民と行政の協働ではないか。

事務局：それが望ましい状態だと思うが、それがなかなか難しい。

委員長：あとは市長に報告書を渡すときに伝えようと思う。実現するかどうかは市の側の問題だと思うので。

それでは応援補助金の議論に移る。この中には、昨年応援補助金の審査から外れていた方がいる。今年もそういう方がいるが、今回2回目の審査ということで、課題なども理解されているのではないかと思う。かなり具体的な記述もしてあるが、何か意見があればお願いしたい。

委員：この応援補助金の周知のために、回覧で回しているが、なかなかこれを見てくれる人が少ない。申請をもっと簡素化できないか。そうすればもっと多くの人が応募してくるのではないか。これ以上は簡素化できないのか。

委員長：あまり簡素化しすぎると、逆に審査しにくいというのものもある。ただやはり、できるだけ重点主義にしてたくさん書かなくてもいいようにはしたい。今は5ページ分だが。

委員：基本的には2枚ではないか。あとはそれぞれの団体が自由につけているのであつて。

事務局：提案のやり方としては、こちらで設定した様式の1・2・3・4以外に、それぞれの活動状況が分かるようなチラシや新聞記事、事業のお知らせなどを、A4両面で4ページ分、片面で言うと8ページ分までつけていいということにしている。その範囲内で、それぞれ添付資料をまとめてつけているということである。NPO法人だと、いわゆる規約の部分が他の団体より量が多くなっていると思うが、添付資料の枚数は同じにしている。

委員長：そもそも必要とされる様式は1から4である。他市の経験からすると、そんなに膨大

ではないと思う。私が当初こちらに携わったとき、「もしもらえなかったらどうするか」というちょっと意地悪な項目があって、それは今はなくなっているので、簡素化したはずである。この様式は結構分かりやすいのではないか。事業をどうして行おうとしているのかというような説明書きが括弧で書かれているし。この説明書きがあるのに、それに答えていない団体も残念ながらいるので、そういうところは点数が低くなってしまおうということである。

委員：もう一つ提案としては、次のサポートセンターのところとも関わってくるが、たとえば期間中はサポートセンターでも相談を受け付けて、書き方のアドバイスを期間限定でもやったら、もっといろいろ、小さな団体からも出てくるかもしれない。

委員長：そういうのはもうやっているのか。

事務局：サポートセンターとしてではなくて、地域政策課で受け付けている。今回、応募の時期として11月29日から1月21日までの2か月間取ったが、その間、この件で質問や相談のある方はどうぞという形で随時受け付けていた。

委員長：サポートセンターが相談に乗るとするのは、公的にやると難しいのか。そこで何か間違ったことを言ったということだと、責任上の問題が出てくるのか。

事務局：不可能ではないが、指定管理者の委託契約には入っていない。

事務局：そうしていくためには、どのようなノウハウが指定管理者側にあったらいいのかということが整理できて、それが備わっていけば、つまり担当の職員と同じノウハウを身につけられれば可能であると思うが。

委員長：それでは、そういうハードルはあるが、できるだけ多くの場所で相談を受けられるような体制を検討していただきたいというような書き方でどうか。

事務局：そうすると、たとえばサポートセンターのスタッフや、スタッフが関わっている団体が応募してもいいのかどうか。

委員長：そうであれば、サポセンは窓口には入れず、サポセンのスタッフは非公式な形でアドバイスするということもあり得る。確かにそこを窓口と明記すると、公的なことになってしまう。そういうやり方もあるのではないか。

副委員長：ただ、役所が閉まっているときに行かれる相談窓口があるのはいいことだと思う。役所だと、土日に行かれない人は仕事を休まなくてははいけない。

委員長：土日は相談対象ではないのか。

事務局：募集要項には「土日がいい方は事前にご連絡を」と書いてある。実際には連絡はなかったもので、土日の対応はしていない。

事務局：受理だけならサポセンでもできるが、書類の中身を見て、修正点を指摘したり表現の不足しているところを書き出したりしようとする、同じようなノウハウがスタッフに必要になってくる。

事務局：ノウハウというほどでもないが、書類を読んだだけではよく分からないことが多かったので、いろいろ質問をして「今話した内容をここに書いてほしい」というアドバイスを結構した。しかし、事前に相談されていればそういう対応ができるが、実際には締め切り日前日と当日に申し込みが殺到したため、そのようなチェックができないものもあり、そのまま受け取って皆さんにお渡ししたものもある。

委員：期間中に相談日を設定してみたらどうか。たとえばサポートセンターで。

委員長：説明会をやるといいと思う。平日の夜に1回、土日のどこかで1回というだけでも違うと思う。

委員：担当者のいないときはどうしていたのか。

事務局：期間中はなるべく席にいるようにした。また、お待たせすることのないように、できるだけ事前に電話で連絡をもらう形にした。飛び込みで持ってきた場合は、他の職員が代わりに対応していた。

委員長：それでは、「相談体制の充実」については入れていくこととしたい。具体的にどういうふうを書くかは、今後やり取りをする中でまたふくらませていきたい。サポートセンターについてはいかがか。

委員：利用者が増えて、場所が狭くなってきたと思う。

委員長：フリースペースになかなか座れないとか印刷機の待ちが長いとか、そういうことか。

委員：土日に混み合う感じである。平日はまちまちでそんなに混んでる感じはないが、土日のお昼から午後が混んでいる。

委員長：休みはどのくらいあるのか。

事務局：閉館するのは年に50日くらいである。休館日は月曜日だが、月曜日が祭日の場合は開けて、翌日が休みとなる。

委員長：極端な話だが、365日開けてほしいというような要望はあるか。

事務局：こちらでは特に受けていない。現場のスタッフに確認をしたい。

委員長：365日開けるとなったら、今度は指定管理料を上げなければいけないという財政的な話になる。他市の例でも、サポートセンターはやはり週1日は休日になっているが、週によって休館日を変えるというやり方もあると思う。

時間なども含めて使い勝手を良くしてほしいというになると思うが、スペースが手狭

であるという今の意見について、同じように感じている委員はほかにいるか。

副委員長：自分たちが使いたいときに会議室がふさがっているという意味か。会議室は2つしかないが、使いたいときにはもう予約が入ってしまっていると。

委員：そうである。

副委員長：狭いというより予約が取れないということだと思う。

委員長：会議室の稼働率は相当高いのか。

事務局：今現在、年平均で65%くらいである。

委員：午後夜間はよく予約が入っていると思う。

事務局：生活や活動のリズムを考えると平日の午前中の利用は少ないと思うが、それも含めての稼働率である。

委員長：平日の夜間や土日の稼働率は出るか。

事務局：数字は出る。

副委員長：昔の丸井のところにあった市民学習フロアが閉鎖になったが、そこを利用していた団体がサポセンを使うようになったということはないか。

事務局：なくはないと思うが、そのために混んできているというような話は聞いていない。

委員：毎週水曜日にずっと押さえ続けるというような団体はあるのか。

事務局：それはできない。月初めに3か月後の予約ができるので、毎月それで押さえしていく形になる。

委員長：市民会館で、サポートセンターのあるフロア以外に転用可能な場所はあるのか。

事務局：市民会館全体の貸館業務は本館でやっている。どこかの部屋をつぶしてサポートセンターとして使うことが可能かということだが、貸室の需要は逼迫しており、結果として他の利用を相当抑えることになるので、難しいと思う。

委員長：市全体として会議室不足ということか。サポートセンターの会議室不足を解決しようと思ったら、移転するとかしないといけない。幸い市の施設なので、市としては、曜日・時間帯などの利用状況を把握した上で改善を図るように、何らかの手立てを考えていただきたいということでしょうか。

他に何か意見はあるか。

委員：新春交流会のときに、サポートセンターの会議室が無料であり続けるのはどうなのかという意見を聞いた。市としては、市民活動を促進するために会議室は無料という形でスタートを切ったのだと思うが、今のこの財政状況に関心を持つ市民からすると、他の施設が有料であるのにここだけ無料でいいのか、将来的にこのままでいくべきな

のかと考えているのだと思う。委員の皆さんはこの件についてどのようにお考えか、意見をお聞きしたい。

委員：市民活動のグループが、必ずしもお金がたくさんあるとは限らないと思う。他の施設はほとんど駐車場があり、駐車場代がまったくかからない。けどサポートセンターは確か2台しか停められないから、他の利用者は使用料より高く駐車場代を払っている。グループで来れば1台だし、バスなどで来ればいいという考え方もあるが、ここは市民活動を唯一サポートしてくれる場所なので、無料であってほしいと思う。

委員長：確かに有料にしているところも多い。以前ある市でこういう検討をしたときに、たとえば小田原市でいう応援補助金を得られた団体は、その期間無料で使えるというプレミアを付けたらどうかという意見が出て、おもしろい意見だと感じたが、これはちょっと難しい問題であるので、報告書に有料化すべきだというようなことを今すぐ入れるのではなく、むしろ別の委員会で有料化について検討されたということに対し、市民活動推進委員会ではこう考えるという段取りで取り組む方がいいと思う。無料であるに越したことはない。無料であることの具体的な弊害は何かあるか。たとえば、使うかどうか分からないのに予約を多く入れる団体があるなど。

事務局：予約していたがやっぱり使わなかったというときに、キャンセルしないまま当日誰も来ない団体がいるとはスタッフから聞いたことがある。キャンセルの連絡をくれれば他の団体が使えるので、この間季報を出したときに、キャンセルのときは連絡をしてもらうように一文入れたところである。

委員：キャンセルの場合には罰則金を取ったらどうか。

委員長：イエローカード・レッドカードとして、レッドカードをもらったら3か月間は利用できないようにするというようなアイデアもある。

委員：無料で罰則金を取るという考え方もあるが、有料で罰則があれば、なおかつプレッシャーがかかるのではないか。無料ということで安易に考えてしまうのだと思う。けやきも借りるのに500円から1,000円くらいかかる。借りる側の、無料だから簡単に借りられるという意識を拭おうとすればいいと思う。

委員長：今の意見も、多くの市民活動団体の方が使いやすいようにということにつながると思う。文章については工夫をお願いします。

予定時間をかなり超過しているのですが、今日はここまでとする。今日は主に3項目について意見をいただいた。これをまとめたものを、それぞれの委員にまた郵送していただき、コメントをいただいて、それで最終報告に結び付けていくという形にしたいと

思う。これについて議論できる日は、あと1回はあるのか。

事務局：3月は応援補助金の審査で1回丸ごと使ってしまうと思うので、あとは5月か6月に一度集まる。そこは報告書のためだけに利用できる。

委員長：それでは、それまでに何度か書類上のやりとりをして、ほぼ固まったものを5月か6月に提出し、そこで最終的な議論をするということで進めていきたい。

■ その他

委員長：本日予定していた議題はすべて終了したが、皆さんから何かあるか。

事務局：公開プレゼンテーションと情報交換会のチラシ、そして応援補助金の対象事業であるみんなの映画上映委員会から送付された、2月26日の上映会のチラシを卓上配布しているので、ご確認いただきたい。

■ 閉会